

校外でのくらし

登別市立登別小学校

外出のきまり

- (1) 家の中には、決められた時刻に入ります。
 - ・(春秋) 4、10月 午後5時
 - ・(夏) 5~9月 午後6時
 - ・(冬) 11~3月 午後4時30分お盆やお祭りは午後6時00分まで、そのあとは親か大人同伴で出かけます。
- (2) 地域外に出るときは、親かおとな同伴でいきます。
(家の用事、親戚のところ、病院は除く)
- (3) 外出する時は、いつも親の許しを受け、帰宅時刻・友人などをはっきりさせてから外出します。
- (4) 習い事へは、一度家に帰ってから出かけます。
- (5) 服装・身なりはきちんとします。
- (6) バスや列車の中ではエチケット・マナーを守ります。
- (7) 市の行事には進んで参加しましょう。
- (8) 長期休業中は、10時までは各家庭で過ごします。

遊びや運動

- (1) 危ない遊びはしてはいけません。また、禁止場所では遊びません。
- (2) 小学校のグラウンド・公園・児童館などの安全な場所で遊びます。
- (3) 友達とは、仲良く遊びます。
- (4) 買い食いをしてはいけません。また、知らない人のさそいにはのりません。
- (5) 他人の物や、家の人の物でも勝手に使いません。
- (6) 線路を歩いたり、遊んだり、置き石などはしません。
- (7) 電車の架線へのいたずらはしません。
- (8) 花火は親か大人と一緒にします。
- (9) マッチやライターを持ち歩いたり、火遊びはしません。
- (10) キックボードや一輪車は、公道での使用はできません。

家でのくらし

- (1) 一日の予定を決め、規則正しい生活をします。
- (2) 遊び・学習・手伝い・テレビを見る時間などは、親と相談して決めましょう。
- (3) 健康に気をつけます。(早寝、早起き、清潔な体、食べ物の好き嫌いをしない。など)
- (4) 宿題や家庭学習をきちんとします。
- (5) 帰宅したら手を洗い、うがいをします。食後は歯をみがきます。
- (6) 自分のできる手伝いを進んでやります。

遊べない場所、遊べる場所

- (1) 子どもだけで行ってはいけない場所
 - 海、川、池などの水の近く
(登別の海岸では泳げません。釣りも、親か大人同伴で行きます。)
 - 墓地
 - 食堂・映画館・ゲーム場
 - キャンプ場・テーマパーク
- (2) 大人がいても行ってはいけない場所
 - パチンコ店
- (3) 3年生から2人以上で行ける場所
(親の許可が必要)
 - サンライバスキー場
- (4) 5・6年生が行ける場所2人以上で
(親の許可が必要)
 - 市立図書館・資料館・市民会館・体育館・市民ホール、アーニス内情報センター

自転車の利用

- (1) 自転車は乗る前にきちんと点検をします。
- (2) 自転車は、親の許しを得てから乗ります。
- (3) 交通のきまりを守ります。
- (4) 小学生だけで校区外へは行けません
- (5) 自転車の禁止場所
 - 登別～富浦間の旧国道
 - 極楽通り
 - 温泉地区と中登別地区をつなぐ道路
- (6) 自転車は、まわりの様子に注意し、安全に乗ります。
 - 悪天候の時は乗らない。
(風雨が強いとき など)
 - 冬期間・春休み中は乗らない。
- (7) ヘルメットがある人はヘルメットを着けましょう。